

# 2024年度(令和6年度)事業計画書

社会福祉法人つわの福祉会

## 1. 社会福祉法人つわの福祉会の経営理念

ご利用者への尊厳と敬愛を常に保ち、お互いに「生かされている」ことに感謝しながら、高齢者支援に関わる持続可能な福祉事業を推進いたします。

◆つわの福祉会の経営理念は上記のとおりであります。高齢者支援が安心かつ安定を前提とした介護福祉事業の提供に心がけるとともに、地域福祉への持続的な貢献を進めていくために、経営方針を明らかにしたうえで、2024年度(令和6年度)においても適切な法人経営に努めてまいります。

## 2. 今年度(2024年度)の経営方針

◆つわの福祉会としての信念・行動基準を明らかにして、福祉と地域共生の充実を目指すために、今年度の経営方針の柱を次のように掲げ推進してまいります。

### 1) コロナウイルス等感染防止対応の継続について

◆第一に掲げるのは、コロナウイルス等感染防止対応への継続・傾注について掲げました。この行動方針に及んだ令和5年度状況について下記に付します。

ア) 令和5年度1月中旬から2月中旬にかけて特養施設内クラスターが発症したことで、大きな混乱を招きご利用者・職員へと感染が徐々に拡大し、約26日間にわたる厳しい蔓延防止対応を展開してきたところです。

イ) この施設内クラスター発症のため、通常のルーチン業務をリセットして、緊急勤務体制に変更することで、感染対応を最優先いたしました。これに伴う対処として、ご利用者の静養隔離、継続した抗原検査の実施や健康チェック、感染職員の自宅静養、施設内での衛生区域・非衛生区域の区分けによる職員配置の変更、衛生材料や非常物品の確保、使い捨て食器への変更、感染廃棄物の管理・専門業者へ廃棄委託、ご利用者家族・関係先等への報告相談、ショートステイ事業及びデイサービス事業の休止への決断、それに係るご家族や関係者への報告、さらにはデイサービス職員の特養応援等複雑かつ多岐に亘る対応が必要となりました。

ウ) また、入浴一時中止、衣類洗濯の遅延、食事形態変更、居室静養等の措置のため、ご利用者にも多大な不安やご不便をおかけすることとなりました。このように、想定を遥かに超える対応が求められる結果となって、感染リスクの大きさを身をもって受け止めることとなりました。当然、デイサービス等のサービス中断による収入が途絶えたことや、感染対応に要した諸経費の大幅な増加等経営リスクにも多大な影響を及ぼすこととなりました。

◆このようなことで、今後においてコロナウイルス感染症の再発防止に対する意識啓発や事業継続計画による遵守事項等が十分に機能することで、リスク回避に至る対応を進めてまいります。なお、令和5年5月より感染症分類が5類への移行になり、インフルエン

ザウィルス感染症と同様の措置となりましたが、やはり感染症等の危機管理については、令和6年度以降においても万全の対応をもって推進してまいります。

## 2) サービス事業毎の安定化施策について

- ア) 前述のように第一にコロナウィルス感染対応を重要視してまいりますが、一方で各事業の職員定着・確保が年々厳しい課題となっています。さらに、令和5年度において正規職員に退職者が出たことで、適性な職員定数に達しない状況にあつて、令和6年度もデイサービス事業・特養事業ともに厳しい職員配置での経営下となります。これに伴って今年度も新規採用が容易に見込めないなか、新たな事業形態（デイサービス地域密着型定員10人以下への職員配置、特養ショートステイ専任担当及び生活相談員の兼務等）に則した職員体制を構築することで事業継続に務めてまいります。
- イ) また、職員不足と感染対策等の状況が続くなか、職員の時間外勤務が過多となっており、経営上も大きな課題となっています。令和6年度においても適性な人員配置の是正には厳しさも窺えますが、職務内容の検証・改善等によって過重労働の軽減を図ることを進めてまいります。これにより定時就労を基本として、職員の定着や心身の健康維持に繋がられるよう労務改善を推進してまいります。このことについては、後記、第6)項、カ)・キ)【9P】にも明記いたしました。
- ウ) 令和5年度での特養事業において、入所定員(50人)に対する稼働率がコロナ禍もあつて低い状況が続きました。入所者の欠員状況が長期化することは事業収入に直結する課題でもあり、令和6年度において、新規受入れ体制の確立とともに短期間化を図ってまいります。
- ◆このような状況を踏まえ、各事業に係る具体的な推進について、下記のように進めてまいります。

### ①デイサービス事業

- ア) 令和5年度まで地域密着型デイサービス18人定員としていましたが、新たな職員の配置状況(少数配置)や利用者数の逡減化等を踏まえて、令和6年度から10人以下の地域密着型デイサービスとして再スタートといたします。近年の職員確保の厳しさやご利用者減少に伴う事業規模縮小は事業者として断腸の思いではありますが、現状に則した事業形態に転換いたします。
- イ) 上記ア)の事業形態により限られた職員配置となることで、営業日が変更(土・日・祝日・12/30～1/4を休業日)となります。これにより、従来のご利用回数やご利用日の変更等調整をさせていただきました。
- ウ) この10人以下の小規模地域密着型への移行に伴い、新たに個別機能訓練のサービスを導入いたします。これは、ご利用者の意向に沿った個別機能訓練計画によって、心身機能の維持向上に務めることで、生活の質改善を図る新たなサービス展開を実施いたします。
- エ) ご利用者の最新情報(老人保健施設利用・入院状況、あるいは体調不良による自宅療養・他のサービスの利用状況や新規利用者状況、さらには家族状況の変化等)を収集いたします。これに基づきデイサービス職員間でのケアカンファレンスを開催し、ご利用者の利用

状況をしっかり把握することや情報の漏れや瑕疵のないように、退院による利用再開・新規利用のための確実なサービスに繋げてまいります。

- オ) デイサービスご利用とショートステイのご利用が同時期に重なるケースも散見されますが本質的には、2つのご利用（ご家族都合は除く）は極力避けることで、効率の良い在宅支援に臨んでまいります。
- カ) 上記オ) については、居宅ケアマネジャーとの連携も必要となりますので、十分な調整に臨みます。また、ご希望日の調整等にも可能な限り進めます。
- キ) デイサービスご利用者が入院措置となったり、老人保健施設の長期利用等でデイサービスのご利用が長期中断するケースが発生します。これは、病気の回復状況や老健利用後の再開等ケアマネジャーを通じて、情報共有をしながらサービスが即応できるよう調整を継続します。
- ク) コロナ禍の状況にある場合、万一の休業に至る経緯や再開までの日程調整あるいは再開の時期等については、ご利用者やご家族に対して無用な混乱を招かないように、明瞭な状況説明とご報告ができるよう配慮いたします。
- ケ) デイサービスの平均利用者数が一日あたり令和5年度で10.29人程度の実績となりました。ここ数年利用実態が下降傾向にありますが、この要因にはコロナ禍のまん延防止対応のための休業もあります。また、他施設入所・死亡等による利用者減と新規利用者の確保が難しくなってきたことが上げられます。従いまして、前項ア)、イ)、ウ) のとおり新たなデイサービス事業形態に移行してまいります。特にウ) については、新たな支援として進めてまいります。
- コ) これまで、コロナ禍で自粛していました外部との交流事業や四季折々のお出かけについても、今年度の状況を確認しながら進めていくことで、ご利用者のリフレッシュにも繋げてまいります。

## ②ショートステイ事業

- ア) ご家族が介護から離れ、休息やリフレッシュのためにショートステイ利用によってご家族等の負担軽減（介護する側のレスパイトケア）を図ることも大切な要件となります。よって、ご家族支援もショートステイの大きな役割でありますので、的確なご利用に繋がるようにケアマネジャーとも利用の調整を引き続き図ってまいります。
- イ) 支援されるご家族等が急用あるいは家庭内ハラスメント等による事態が発生した場合、緊急的な保護措置（緊急入所）にも対応してまいります。これの担当所管であるケアマネジャーや津和野町包括支援センター等とも十分な連絡・調整を重ね支援に繋がるよう進めてまいります。
- ウ) ご利用者の中には独居生活の方も散見され、その大半が女性であります。デイサービス事業・ヘルパー事業を併用されながら日々を凌いでおられます。独居に至る要因は種々あるところですが、家庭内の背景を推察しても自宅以外の選択肢のない方も実存しますので、民生委員等の情報も得ながら、このような方々の支援もさらに厚くし即応してまいります。
- エ) 弊事業所を含めたデイサービス事業とショートステイ事業あるいは老健利用を併用される方が相当数おられますが、デイサービスの日帰りとは違いお泊りを伴う利用については、

ご理解が難しい方もいらっしゃると思います。特に新規利用に際しての不安や焦燥感等を和らげる対処も大切にしながら、気持ちよく安心してご利用いただけるように支援に努めます。

オ) ショートステイ事業は施設の管理上、現状は特養入所の方と同時に施設支援とさせていただいております。この、ご利用期間中のお過ごし方については、個々人のご要望をお聞きしたり、メリハリを付けて生活の質向上にさらに努めてまいります。

カ) 上記オ)と同様に、ショートステイご利用者は特養利用者との施設内において同時支援を行っていますので、コロナ感染リスクが大きくなりますと、施設内蔓延防止のためショートステイ新規利用の中断をやむなく行います。また、施設内での発症時点で、既にショートステイをご利用中の方については、健康管理に留意しながら滞在期間の延長を検討いたします。こうした対応を図ることで施設内クラスターの未然防止の万全な管理に努めてまいります。

### ③特養事業

◆現状でシルバーリーフつわのへの入所待機者実数は40人程度となっています。本来であれば受入れを積極的に進めるところですが、待機者のご希望に添えていないのが実情です。これは、年間における新規入所者数の受入れにも限りがあることが実態となっています。

◆一方において、ここ数年で他県の特養や有料老人ホーム・グループホーム等への入所シフトが加速されてきています。背景には、在宅や老健施設等での療養に限界のある方にとって、このような施設を選択をされたケースが増えていることも要因となっています。

◆こうして、入所待機者数はこの3年間で減少傾向に転じています。さらに、現在入所中のご利用者も重度化が進み、介護支援に限らず医療支援に係る質や量のどちらも増えてきており、職員不足等も相俟って重度化への対応も増えてきている状況にあります。

◆このようなことから、今後において適性の職員配置を進めていくことや感染症対策等のリスク管理についても、十分に機能できる体制構築が喫緊の課題となりました。

◆なお、令和5年度に退職者が出たことで、新たな職員配置を特養事業の要となります生活相談員及びケアマネジャーの交替を令和6年度で行います。

◆なお、以下の個別項目について令和6年度において推進してまいります。

ア) ご利用者の複数の疾患や高齢が起因する体調の急変等、医療支援の対応はその都度的確に行われているところです。また、看取り期の方もいらっしゃることから、全てのご利用者について積極的な医療措置なのか自然体の看取り対応の判断になるのかを確認させていただいております。ついては、今後もお家族等にシルバーリーフつわのから、その都度最新の容態についてご報告をさせていただき、万一の場合の対処について改めてご判断をいただくよう確認させていただきます。

イ) ご利用者の急変時については、日中であれば津和野共存病院受診ですが、夜間救急については基本的に益田赤十字病院への搬送になります。高齢かつ複数の疾患を抱えておられるご利用者の体調については、平時から留意しているところですが、急変時についてもこのように対応いたします。

ウ) 食事提供については、給食委託会社との契約を継続していますが、食材料費・管理費（人件費）の高騰や委託先の調理員不足もあって、契約継続にも厳しさが増えています。経費

面に関わらず、食事提供には安心・安全・楽しみ等への配慮が前提となりますので委託会社とは細部に亘る条件整備に務めてまいります。

- エ) ご利用者の衣類洗濯（乾燥・たたみ含む）業務ならびに居室ベットのシーツ交換業務については、引き続き津和野町人材センターへの委託業務契約として進めてまいります。
- オ) 施設全般の清掃については、清掃委託会社との契約を継続しています。なお、前項エ) と本項については、直接的な介護・看護業務は施設職員が担いますが、これらについては二次的な支援であって施設職員の負担軽減に繋がっています。
- カ) ここ数年におよぶコロナ禍によって、ご家族とご利用者の距離が遠くなっています。蔓延防止のためとは言え、双方が寂しい気持ちを抱かれることが事業者としても辛いところがあります。今後もこのような措置をしなければならないことも考えられますが、事業所経営としても感染防止対応は、最大のリスク管理と捉えて万全を期してまいります。
- キ) 令和5年度での業況はコロナ感染等の影響も大きく非常に厳しい収支状況となりました。本来であれば、通年においてICT事業の一環としてご利用者支援の見守り機器導入を計画するところです。しかし、令和6年度の収支計画も厳しい措置とならざるを得ず、喫緊の課題となっている施設内の要修繕箇所について対処いたします。
- ク) ただし、ICT事業等施設整備に係る支弁についても、その都度検証しながら複数年度での予算措置に務めてまいります。
- ケ) 職員募集については、地域内での就労人口減少や他業種との競合も相俟って、残念ながら採用に繋がるケースは皆無の状況です。従って、高年齢者雇用や短時間雇用等にもこれまで以上に積極的に進めていくことで、営業時間帯における人員不足の隙間解消を図ってまいります。
- コ) 慢性的な職員不足とともに、職員の高齢化も大きな課題となっておりますが、いつまでも働き続けられる職場環境の創出も大切な要件となります。高年齢再雇用制度等を含めて前項ケ) と同様に適性な労務管理に務めてまいります。
- サ) ミャンマー人技能実習生2名（令和5年10月）を採用し、介護技能の習得に励んでいます。ご利用者への介護を含め職場環境にも徐々に慣れてきており、ご利用者にも喜ばれ、同僚・先輩職員からも協力・応援を受けながら精進を続けています。今後も、更なる成長もおおいに見込まれることから、早晚介護職の一翼を担えるものと期待しています。なお、令和6年3月に認知症介護基礎研修（日本語で9時間履修）にもチャレンジして、見事終了証を取得しました。令和6年度においても、さらに飛躍できるものと期待しており、技能実習支援と生活支援の両面で応援を続けてまいります。
- シ) ご利用者との対面面会の再開やウェブでの面会については、管内の感染状況等を確認しながらその都度検討させていただきます。

#### ④在宅介護支援センター

- ◆地域の元気高齢者を対象とした介護予防サービスは、何歳になっても元気で地域で生き生きと暮らせることを主眼としていますが、残念ながら対象者の減少等もあって介護予防事業の規模が縮小傾向となっています。
- ◆これに伴って各事業（教室）の計画目標に係る達成度や具体的な成果についても、個別対

応は十分できていますが、もっとパイを大きくした事業ベースの展開が必要になるものと考えます。

◆潜在的には、本事業にもっと参画いただきたい方もおられるわけで、特に男性の参加が実態に繁栄されていないことも課題となっています。このような方々を予防事業にお誘いできるような戦略を担当所管（地域包括支援センター）とも協議を重ねてまいります。

◆上記、課題を踏まえながら令和6年度において事業推進を展開してまいります。

ア) 津和野町の介護予防事業のランチ機能として、在宅介護支援センターが地域高齢者の健康支援に関わっています。令和6年度も状況を見ながら事業展開を図ってまいります。

イ) 具体的には、健康づくり体力測定事業（専門職による体力測定の実施により指導を含めた健康教室）、脳卒中当事者交流会（脳血管障害の高齢者の日常生活の見直しや再発予防の取組支援）、地域運動推進員養成事業（地域で運動する人を増やすため推進員を養成する）、地域運動推進フォローアップ教室（推進員が指導者となって体操事業を維持する）、いきいき元気教室（専門職による指導で低栄養防止改善事業）の5事業の推進、ならびに緊急通報管理等の受託業務を展開いたします。

### 3) 社会福祉法人の統合に係る検証について

◆つわの福祉会が経営する特養等の各事業において、たとえ慢性的な看護・介護職員不足にあっても、ご利用者の生活維持のため日々の介護支援は一日たりとも止めることはできません。しかし、現実にはコロナ禍対応も重なり介護現場は混迷と心労を極めています。円滑な労働力確保のため断続的に求人対策を講じているものの、地域内の就労人口の先細りや他業種との賃金競合の課題もあって、厳しい現実となっています。こうして、数年来より感染対策・災害対策・財務・労務管理等を含めて、たくさんの経営リスクへの対応がさらに重要となってきていますが、小規模法人の抱える経営課題は、基本的に介護報酬のみでの経営は弊法人にとっても年を追うごとに非常に厳しいかじ取りとなってきています。

◆このような課題に直面しながら法人経営を進めてまいりましたが、小規模法人ゆえの財務体質や資金運用面、あるいは人事・労務管理等の脆弱性が明らかとなってきており、早急な手立てを講じることが必要になっていることを痛感しています。よって、経営体力の強化を目指すために、下記項目について検証を進めてまいります。

ア) つわの福祉会と介護事業が同規模にある、にちはら福祉会との合併統合については、前述しました職員確保対策も含めて、感染症対応や災害等への危機管理ならびに財務・労務管理等特別養護老人ホームの統合による経営の基礎体力の強化や健全化・効率化を図ることが最大の要件になるものと考えます。持続的経営の確立あるいは地域の負託に応えることも含めて、経営基盤の強化等に資するには、法人統合に注力することが重要課題でありますので、本件についてにちはら福祉会とともに早急に検証・協議を推進してまいります。

イ) 法人統合により、にちはら福祉会・つわの福祉会の双方にある特養事業を一か所で経営を行うことで、職員の集約を含めて事業の効率化を図ることが可能となります。これには、今後の人口減少に伴って介護認定者の逡減化を踏まえると、新たな地域ニーズに則した80人定員の特別養護老人ホームの設置によって、効果的な運用が可能になるものと考えます。

- ウ) ただし、特別養護老人ホームの統合のためには、移転新設あるいは改修増築等に相応の資金が必要となります。これに係る基本計画についても検証が求められますので、今後においてしっかりと進めてまいります。
- エ) なお、津和野町の人口減少が確実に進むなか、介護を含めた津和野町における全町民を対象とする、すべての福祉サービスの一元化（吉賀町社会福祉協議会方式）の方向についても、明確にすることが必要となります。このことについては、津和野町からも社会福祉協議会での全体集約について提案が俎上に上がっているところです。つまり、町民福祉サービスの効率化・安定供給・窓口の一本化について検証することになりますが、今後3年単位の津和野町の実勢を鑑みれば、早急な一元化方式の対応についても協議が成されるべきものと考えます。
- オ) このようなことから、前項エ) については、令和5年度から開催しています津和野町（医療対策課）・津和野町社協・にちはら福祉会・つわの福祉会の4者で「津和野町介護事業所統合検討委員会」を令和6年度も断続的に開催し、早期実現について協議を継続してまいります。
- ◆なお、前項ア) からオ) については、弊法人の経営戦略にとって大きな変革を伴う重要事案であり、今後十分な検証協議を重ねて行くことが必要となります。従いまして、ご利用者やご家族、あるいは地域に無用なご心配をおかけしないことを前提として進めてまいります。

#### 4) 研修・委員会活動の展開について

コロナ禍の影響から、職員の派遣研修や外部講師の招聘による事業所内研修等は令和5年度も実施出来ない状況が続いていましたが、代替策としてリモート研修等を適時行ってまいりました。よって、令和6年度においても基本的にはこのよう形を踏襲してまいります。

- ア) 現場研修としてのオンライン研修を充実させます。感染症対策、口腔・拘縮ケア、排泄・移乗ケア、食事・入浴ケア、ヒヤリハット・事故対応、苦情対応、その他の多くの研修項目について動画で学んでまいります。
- イ) 基本的には、各委員会活動（感染症対策委員会、安全管理委員会、身体拘束虐待防止委員会、苦情処理委員会、医療的ケア委員会、口腔ケア委員会、看取りケア委員会、安全衛生委員会）の推進に併せて、このオンライン研修に参画することで諸課題に臨むよう進めてまいります。
- ウ) ただし、個別研修のみでは各委員会活動の方向性や考え方にまとまりがなくなるので、多様な意見を集約して委員会活動として、実務に反映されるものとなるように推進してまいります。

#### 5) 事業経営に係る経費の見直しについて

◆ウクライナ危機や・パレスチナ紛争等から地球規模による農産物・エネルギー資源等の供給不安定による燃料費や輸送コストの上昇が、引き続き令和6年度にも影響をおよぼすものと考えます。これにより、国内の諸物価高騰の勢いが止まることを知らず、社会福祉法人経営においても電気料等の諸経費負担が過重となって、経営を直撃しているところです。

法人収入のすべては介護保険収入に限られており、経費の措置については基本的には従前のおおりに、人件費・事務費・事業費への振り分けの計画となります。

◆さらに、令和5年度でのコロナウィルスクラスター対処に係る大幅な経費増加と感染対応のため事業の休業等を余儀なくされ、事業収益の損失は法人経営に多大なダメージを被る結果となりました。こうして、令和5年度単年度決算としては多額の損失を計上する事態となりましたが、前述のおおりに感染症対策等の経営リスク管理の厳格化をもって、令和6年度を安定した事業継続に繋げていくことが必要となりました。

◆前項③特養事業キ)【5P】で記述しましたように、令和6年度の厳しい予算策定にあっても、特養ご利用者の生活環境に支障がある場合は、資源投入を行わなければなりません。ただし、ICT事業(ご利用者見守り支援システム等)については、複数年度での対応にならざるを得ず、予算算定の優先順位についても検討が必要と考えます。

◆その他の経費についても下記のおおりに策定いたします。

- ア) 事業費における電灯・動力(空調)に係る電気料、入浴・床暖房等の燃料費(灯油)の削減策について、節約意識を職場全体で高めていきコスト削減に務めます。
- イ) また、直接支援に係る介護消耗品やコロナ禍対応の衛生用品の見直しや器具備品等の更新・新規導入については、優先順位を見てご利用者の生活支援に瑕疵が生じないことを前提に進めていきます。
- ウ) また、ご利用者の安心・安全の生活に直結する、ベット・車いす関係やその他安全対策等については、できる限りの予算化を図ってまいります。但し、予算上の制限もあり複数年度での対処として継続いたします。
- エ) 令和6年度以降の感染対応に関しては、感染症分類が5類移行に伴って国からの支援となっていた衛生関係材料や抗原検査キットの還元は無くなりました。よって、万一感染発症の場合に必要な経費は法人負担となります。また、予防注射等についても実費負担となり今後は相応の予算計画が必要となりました。よって、経営マネジメントの視点からも、リスク回避に対処できる体力強化に務めてまいります。

## 6) 労務環境の改善について

◆職員の働きやすい職場環境の醸成は、事業者の責務として捉えてまいります。仕事と生活の調和を目指すワークライフバランスにも積極的に進めることが非常に重要なことであり職員の定着率向上にも繋がるよう推進してまいります。具体的には下記のおおりにあります。

- ア) 人材不足の改善推進に併せて、職員に対する労務環境改善の一環として、男女ともに仕事と育児が両立できるような雇用環境整備について推進し、子育てがやりやすい職場風土を築きます。
- イ) 有給休暇を積極的に使えることや職員一律の取得率向上等労務環境整備に努めます。
- ウ) このうち、リフレッシュできる年間での連続休暇(4~5日)取得促進にも考慮します。
- エ) また、これに附帯して連続休暇の中で職員旅行についても実施出来るよう、職員からの主体的な声に応えるように計画立案をいたします。
- オ) リフレッシュ休暇と平行して、職員の業務上の悩み・迷い・不安あるいは人間関係等精神



的なストレスの状況についても「メンタルヘルスチェック」を産業医を通じて確認しながら、健全で健康的な支援体制について継続してまいります。

- カ) コロナ禍やその他感染症対応のために、通常業務がまわらなくなって限られた職員配置となり、時間外勤務が発生してまいります。これは、ご利用者の支援継続のためには致し方のないことです。基本的には、緊急時以外の時間外労働については、極力定時終業を図ることで所定時間外労働の解消と、職員の健康増進を進めてまいります。
- キ) 勤務開始の定義は、就業規則のとおり定められた就労時間（勤務表）から開始することを遵守するよういたします。就労開始時間より相当に早い出勤については、その勤務内容等について管理者において確認をいたします。前項カ)と同様に働き方改革に沿って、時間外就労を極力削減し定時始業を図ります。
- ク) 現行、弊社内内で永年勤続表彰制度を制定して該当者への感謝状とお祝いを贈っておりますが、引き続き活躍してもらうためにも本制度を推進してまいります。
- ケ) コロナ禍で実施出来なかった職員交流会を復活してまいります。仕事と生活の調和の中で交流会（食事会・レクリエーション）を開くことで、リフレッシュしたり風通しの良い職場環境に繋がるよう推進いたします。

## 7) 防災への備えについて

◆台風や浸水害・土砂災害による河川氾濫等の自然災害については、地球温暖化が起因する異常気象によってもたらされる可能性は当地域においても高リスクの状況にあります。さらに、各地で多発する地震発生にも注視しなければなりません。このように、浸水害や地震等の発災の確立は今後においても高い状況は続きますので、災害に強い地域作りとともに、第一には尊い人命を守るためにも防災への備えを怠らないことが必須となりますので、下記のように進めてまいります。

- ア) 発災時の避難協定先である津和野共存病院との関係を確認しながら、万一の事態への対応を図ってまいります。
- イ) 市町村が発令する「警戒レベル3」において避難に時間を要する特養高齢者等はこの状況で避難開始となりますので、早めの判断に基づき職員への緊急呼集等を行い避難を実施いたします。また、気象情報により夜間の警戒レベルが高まる想定の場合は、予め夜間帯の職員配置を厚くするなど対応に備えます。
- ウ) 近隣の東一自治会住民との避難協力体制については、確実な支援に繋がられるよう進めてまいります。また、梅雨・台風等出水時期を前にした毎年5月後半頃に、土砂災害・浸水害を想定した総合訓練（施設・自治会・消防団）を行います。さらに、万一に備え職員各自の役割や指揮命令系統等迅速な対応が図られるよう訓練にも反映させてまいります。
- エ) 火災訓練については、消火訓練・消防への通報訓練・避難訓練等を実施して初動対応等確認しながら確実な実施に心がけます。
- オ) 火災等の予防訓練と消防防衛訓練を津和野分遣所との合同訓練についても、年度当初で計画し、機動性・実効性を高めてまいります。
- カ) 震災についても、当地域が無縁とはいきれません。被災状況によっては、施設での継続滞在となるか避難先への退避となるか、停電・断水・物資の充足状況等により判断が分か

れることとなります。命を繋げていくための「事業継続計画」に基づき、的確な行動がとれるよう体制を整えます。

## 8) 学校等の幼・小・中・高やボランティア等との地域連携について

◆コロナ禍が実質3年以上続きましたので、この間学校等の交流事業が出来ない事態となっていました。漸く令和5年5月より感染症法による5類移行等緩和措置となりましたが、冒頭に記述しましたように、弊法人の感染防止対策を明確にして今後も継続いたします。よって、本件交流事業についてはその可能性を探りながら、適宜予防対策を織り込むことで一日も早い実施について下記事項について検証を継続します。

- ア) 施設近隣の津和野幼稚園児との交流は、高齢者も心待ちにしており子供達のあどけなさや愛おしさを肌で感じていただくことができれば、これ以上の交流はないものと受け止めておりますので、望ましい交流を策定できるように進めてまいります。
- イ) 小学校・中学校についても総合学習の一環としての虚弱高齢者への理解や慈しみを学んでもらえるような機会設定を行います。
- ウ) 津和野高校生徒とは、コロナ禍以前まで合唱部やブラスバンド部との定期交流を行っていましたので、これの再開を実現できればと考えます。また、「地域系活動」と呼ばれる新しいタイプの部活動として「グローバル・ラボ」という呼称で生徒達が地域交流を展開しています。田植え・稲刈り・野菜を育てる等の農業体験あるいは町内の各種イベントへの参加協力等これまでになかった高校生が、地域に出かけて行く交流事業が進んできています。コロナ禍の3年以上のブランクはありますが、このような生徒と高齢者との交流事業を今後進めてまいります。高校生であれば地域福祉の実情を受け止める良い機会ともなりますので、高齢者福祉という仕事についても関心が向くよう積極的な関与に努めていくことといたします。
- エ) 地域ボランティアとの交流も再開できるように内容について計画推進を図ります。社協の傾聴ボランティア・施設行事への参加ボランティア（合唱・民謡・フラダンス・日本舞踊・軽音楽等）によって3年以上のブランク解消を目指します。
- オ) 物故者法要や盆踊り・夏祭りの再開も改めて計画いたします。ご利用者やご家族・東一自治会等によるこの交流事業は年間のなかでメイン事業でもあり、再開に向けて調整を図ります。

## 9) ご家族・地域等への情報提供について

◆3年以上におよぶコロナ禍のため、対面の面会制限やご利用者の外出自粛あるいは地域交流事業等が制約せざるを得ない状況が続きました。これにより、ご家族等へも多大なるご心痛やご不便をおかけすることとなりましたが、この面会制限等についても令和6年度において、地域内の感染状況等を確認しながら順次対応を進めてまいります。また、下記事項についても推進を図ります。

- ア) ご家族との親密な関係構築は事業の運営上非常に大切なことでもあります。よって、施設内の個々の担当者や全ての職種がご家族との接点を適切に保ちながら、風通しの良い関係をこれまで以上に維持することに努めてまいります。

- イ) さらに、ご家族や関係の皆様との「家族会」の開催（9月～10月）を計画し、業況報告や意見交換の場を設けられるように計画いたします。
- ウ) 施設ホームページについては、令和5年度での更新が諸般の事情からできませんでしたが今年度上期までに全面的なリニューアルを行い、適時・的確な情報発信ができるよう努めてまいります。ご家族をはじめ地域や様々な関心を寄せておられる方々等へ施設情報・入所や利用内容等、あるいは求人情報や弊法人が目指す事業経営の方向性について開示してまいります。

以 上